

2024年度 横浜市立大学 国際教養学部

特別選抜入学試験

【海外帰国生／国際バカロレア／外国人留学生／社会人】

小論文問題

【注意事項】

1. 試験時間は90分である。
2. 試験開始の合図まで、この問題冊子を開いてはいけない。ただし、表紙はあらかじめよく読んでおくこと。
3. 問題の印刷は1ページから5ページまでである。
4. 解答用紙は2枚である。
5. 試験開始後、すべての解答用紙に受験番号と氏名を所定の欄に記入すること。
6. 問題冊子に落丁、乱丁、印刷不鮮明な箇所等があった場合および解答用紙が不足している場合は、手をあげて監督者に申し出ること。
7. 解答は必ず解答用紙の指定された箇所に記入すること。解答用紙の裏面に記入してはいけない。
8. 問題番号に対応した解答用紙に解答していない場合は、採点されない場合もあるので注意すること。
9. 解答する字数に指定がある場合は、句読点も1字として数えること。英数字を記入する場合は、1字分のマス目に2文字まで記入してよい。
10. 問題冊子の中の白紙部分は下書き等に使用してよい。
11. 解答用紙を切り離したり、持ち帰ってはいけない。
12. 試験終了まで退室を認めない。試験中の気分不快やトイレ等、やむを得ない場合には、手をあげて監督者を呼び、指示に従うこと。
13. 試験終了後は問題冊子を持ち帰ること。

〔 I 〕 次の文章は『人口減少社会という希望』という書籍の一部である。この文章を読んで、以下の設問に答えなさい。

これまで日本では、福祉ないし社会保障政策と、都市計画や土地所有などを含む都市政策とは、互いに関連のない異分野としてとらえられることが多く、概してバラバラに施策の展開が行われてきた。しかし今後は、都市政策や街づくりの中に「福祉」的な視点を、また逆に福祉政策の中に都市あるいは「空間」的な視点を導入することが、ぜひとも必要である。

この場合の「福祉」はかなり広い意味で、①少子・高齢化対応や若者の雇用などを含む生活保障などの面もあれば、②様々な世代の交流や世代間の人口バランス、③先ほど指摘したような、人々がゆっくり歩いて楽しみ、かつ「コミュニティ」としてのつながりを醸成するような空間づくりといった要素を含んでいる。

たとえば最近様々な形で論じられるようになった、高齢者を中心とする"買い物難民"問題などは、「都市政策と福祉政策の統合」というテーマを考える上で典型的な課題の一つだろう。2010年5月に経済産業省の研究会が出した報告書では、そうした買い物難民ないし買い物弱者が日本全体で600万人程度にのぼるといふ推計が示された。買い物というのは言うまでもなく日常生活の基盤だから、「買い物難民」問題は、当然のことながら高齢者などの福祉に関わることであり、しかも同時に、公共交通機関のあり方や、住宅・福祉施設と商店街など買い物をする場所との空間的配置など、都市政策そのものに関わる内容である。

また"限界団地"（ないし都会型限界集落）という言い方がされるように、団地の高齢化が進み、そこでの福祉・医療サービスのみならず人と人のつながり・コミュニティのあり方や人口構成バランス、他世代とのコミュニケーションといったことが課題になっているが、これらに関する対応も、都市政策やまちづくりと福祉政策を融合した発想やアプローチが必要になっている。

ここで高齢者関連の施設や住宅に関して見れば、特別養護老人ホームの待機者は全国で約42万人に上り（2009年、厚生労働省まとめ）、この数字には議論の余地があるものの相当な量的不足が生じている。またそれは単に「量」の不足だけの問題ではなく、その空間的配置に大きな歪みが存在している。たとえば2009年3月に群馬県の老人施設（「たまゆら」）が全焼し入居者が10名死亡するという悲惨な事件が起こったが、入居している高齢者の多くは実際には東京都の住民であった。これは「街の中心部に高齢者施設や住宅が少ない」ということに由来すると同時に、根本的には、土地の価格の高さから都内にそうした施設が作りにくいという土地問題が背景にある。

なぜそのようなになったのか。一つの背景は、これまでの福祉政策に、（人口当たり何施設といった発想はあったとしても）そうした空間的・地理的な視点あるいは"立地政策"がほとんど存在しなかったことにあるだろう。また、都市政策のサイドについて見れば、現状の都市計画が形成された時代は、現在のように少子・高齢化が進んでおらず、むしろ「学校」がコミュニティの中心として想定され——代表的な都市計画論として知られるペリーの近隣住区論^(注1)においても、小学校を中心とする学校区がコミュニティの単位モデルと考えられた——、高齢者福祉施設やケア付き住宅とい

った存在は、都市計画の運用レベルにおいて意識的に位置づけられてこなかった。

加えて、小中学校などが公立中心で、「公有地」に立っているのに対し、福祉施設等の場合は、土地は設置者（社会福祉法人など民間非営利の主体）が自ら自前で準備することになっている。この結果、地価の高い場所での設置が困難であるという基本的な問題が存在してきたのである。

以上の点をもう少し大きな視野の中で見てみよう。先進諸国、とりわけヨーロッパ各国における政策展開を見ると、福祉（社会保障）政策と都市政策（住宅・都市計画・土地政策等）とが、相互に連動しながら、共通の理念の下で展開してきたという事実が顕著である。

その全体を概括的にまとめたのが表だが、たとえば社会保障において「公」の役割が大きい北欧などでは、同時に土地政策においても「公有地」の割合が大きく（たとえばストックホルム市では土地の70%が市の公有地）、また住宅についても公的住宅の比重が大きいなど、各政策分野に強い相関性が見られる。

	社会保障	土地所有 (公有地割合)	都市計画規制	住宅 (社会住宅〔公的住宅〕割合)
北欧	規模 大	高 (例：ストックホルム市 70%)	強 (二層制)	高
大陸ヨーロッパ	規模 大～中	中 (ただしオランダは高)	強 (二層制)	中 (ただしオランダは高)
アメリカ	規模 小	低	中 (ゾーニング規制)	低
日本	規模 小	低 (公有地割合 37%)	弱	低 (公的住宅割合 6.7%)

表 都市計画（含土地所有）と福祉国家の国際比較 — 相互に深く関連

時間軸にそくして見ると、ヨーロッパの場合、近代以前からの都市的な公共性の伝統に加えて、特に第二次大戦後の時代は「福祉国家」の理念とともに、いわゆる社会住宅の整備など、土地・住宅・都市の「社会化」が強化されていった。これとは対照的に日本の場合、農地改革の影響や、強い「開発」志向の中での急激な都市化を背景として、「公共性」を欠落する形で土地所有の私的性格が強まっていったのが戦後の展開だった。

ちなみに私が2008年に行った、全国の市町村及び都道府県に対する「土地・住宅政策に関するアンケート調査」では、「現在における土地・住宅政策の重要課題」についての設問（選択式・複数回答）に対し、もっとも多いのが「空地や空き家の増加（291）」で、次が「公有地の保有・利用のあり方（265）」、そして「高齢者や低所得者等に関する住宅の確保（203）」等となっていた。



これにはある程度の地域差が見られ、回答を自治体の規模別に見ると、「空地や空き家の増加」は特に人口規模の小さい市町村で大きな課題となっており、他方、特に人口 30 万人以上の自治体や大都市圏においては「高齢者や低所得者等に関する住宅の確保」が重要課題の第 1 位となっていた。また都道府県の回答でも「高齢者や低所得者等に関する住宅の確保」が土地・住宅政策をめぐる課題の第 1 位となっていたのである。

こうした結果からも示唆されるように、現在では新たな局面において「住宅の保障機能」の重要性が高まっている。^(ア)この中には高齢者に関する住宅保障の重要性が含まれることはもちろんだが、近年では若者などの住宅難が深刻な問題になりつつある。

こうした意味で、今後は公営住宅・(UR などの) 公的住宅等の役割を新たな視点で再評価し、強化していく必要があるが、併せて重要なのはそこでの空間的・地理的な視点である。つまりそうした公的住宅や福祉施設等を、都市ないし地域の中心部などに空間的な視点を考慮しながら整備することが、高齢者福祉や若者支援、コミュニティ感覚の醸成、空間格差の是正など福祉的な観点のみならず、中心市街地の活性化や地域再生といった観点からも、またガソリンやエネルギー消費など環境の観点からも、道路建設等の大規模な公共事業よりも有効かつ費用対効果の高い施策となるという発想だ。

(出典 広井良典『人口減少社会という希望—コミュニティ経済の生成と地球倫理』、朝日新聞出版、2013 年。問題作成にあたり本文を一部改変)

(注 1) ペリーの近隣住区論：C.A.ペリー（1872 年-1944 年、アメリカ合衆国のプランナー、社会学者）が提唱した、幹線道路で区切られた小学校区をコミュニティの単位と捉えて、店舗や公園、レクリエーション施設等を配置するとした都市計画論。

- (1) 下線部 (ア) とあるが、著者はこれまでの日本での「住宅の保障機能」の現状の特色とその背景についてどう考えているのか。本文(表を含む)にしたがって 150 字以内で説明しなさい。
- (2) 二重下線部 (A) のように筆者は述べているが、あなたが福祉政策と都市政策の相互の連動が必要だと考える事例を、本文でふれられている以外に 1 つあげなさい。そしてそれが必要な理由を説明し、その実現可能性を高めるための方策について 250 字～300 字で述べなさい。

〔Ⅱ〕 次の文章は『〈私〉時代のデモクラシー』という書籍の一部である。この文章を読んで、以下の設問に答えなさい。

第三に、〈私〉意識の高まりがデモクラシーの活性化を求めるといことです。

これは一見、逆説的に見えるかもしれませんが。というのも、人々が私的な利害に走って社会の公共の利益を無視するとき、デモクラシーはエゴイズムによって食いつぶされてしまうというのが、これまでの常識であったからです。おそらく、そのような「常識」の背景にあるのは、公共の利益とは私的な利益と切り離されたかたちで明確に定義できるという考え方です。しかしながら、このような前提をもはや維持することができないことは明らかです。今日、何が公共の利益であるか、けっして自明ではないからです。

公共の利益が自明ではないということは、もちろん最近になって明らかになったことではありません。むしろ、公共の利益が自明ではないからこそ、それが何なのかを人々が共同で政治的に決定していく過程として、デモクラシーは発展してきました。いわば、実質として何が公共の利益であるか自明ではないからこそ、手続きとしてのデモクラシーを整備してきたといえるでしょう。もちろん、このことが行き過ぎれば、民主的な政治過程を通じて決められたことは何でも公共の利益であるということになり、公共の利益という観念そのものを空洞化させてしまいます。実際、そのような空洞化が、現代デモクラシーにおいてますます顕著になっていることは否定できません。しかしながら、だからといって、公共の利益が何かを、民主的な政治過程を迂回して誰かが特権的に決定することにも無理があります。

今日求められているのは、近代のデモクラシーの本来のあり方に戻ることです。それは、が何であるかわからないからこそ、それが何かを集団的に再確認していくプロセスです。デモクラシーとは何も、あらかじめ存在する「民意」を、選挙を通じて確定し、実行する過程に尽きるものではありません。むしろ、何が「私たち」の共同の意志なのかを、相互の議論と交渉を通じて一步一步確認していく作業が、デモクラシーの中核をなすはずで

デモクラシーがつねに正しい答えを出すとは限らないとは、デモクラシーという言葉が生まれた古代ギリシア以来、繰り返しいわれてきたことです。しかしながら、正しい「答え」なるものを一義的に見つけられないからこそ、たえず集団的に自己反省を行う仕組みを社会に組み込む必要があるというのが、デモクラシーの根底にある信念です。デモクラシーがなした決定が、後になって、その決定をなした当の人々自身によって間違っていたと判断され、修正されることもあるでしょう、しかしながら、そのことはデモクラシーの機能不全を意味するのではなく、むしろ正しく機能している証明なのです。

ただし、デモクラシーは、いかなることでも、好きなように決定できるわけではありません。デモクラシーが自らに課した最大の自己制約、それは自由と平等という原理です。人々はデモクラシーを通じて、何が自由か、平等とは具体的に何を指すのかを決定します。しかしながら、そのような決定は、人々が自由かつ平等な状態でなされなければなりません。自由と平等の内容をめぐって、



自由で平等な仕方での共同の自己決定を行う、このことが民主主義の最大の意義であり、かつ自らに課した条件なのです。

それではもし、このような民主主義が今日、うまく機能していないように見えますればどうすればいいのでしょうか。本書の主張は、まさに一人ひとりの〈私〉を否定するどころか、むしろ一人ひとりが真に自らの〈私〉と向き合うこと、その上で、〈私〉に立脚して声をあげることこそが、民主主義の機能を活性化させる上で不可欠であるということにほかなりません。

今日、もっとも欠けているのは、民主主義に対する希望かもしれません。この場合、民主主義への希望とは、民主主義への楽観ではありませ**(B)**ん。民主主義のもつ危うさや、その機能不全に対して、目をつぶることもありません。民主主義は、「デーモス」、すなわち民主主義を構成する人々が、自分たちが民主主義を行っているという自覚の下に、自分たちの民主主義に対する反省をたえず鋭くすることによって可能になります。自分たちが民主主義の担い手であることの誇りと責任を忘れたとき、民主主義は民主主義でないものに変質してしまいます。

民主主義への希望が、民主主義への楽観ではないとしたら、いったい何なのでしょう。自分たちの民主主義の未来がいかなるものになるか、それが自分たちの営為にかかっている以上、予測は困難です。しかしながら、人間は、未来が見えなくても、見えすぎても、エネルギーのでない生き物です。民主主義の未来は、成功も失敗も運命づけられてはいません。だからこそ、そのような見えない民主主義の未来に賭けてみる、自分たちで自分たちの社会を創出し維持していくことの可能性にコミットしてみる意味もあるのです。

そのようなコミットメントへの誘因は、〈私〉の重なりの中に〈私たち〉がある、それゆえ、〈私〉と向き合い〈私〉を大切にすることは、最終的に〈私たち〉と向き合い〈私たち〉を大切にすることにつながるという信念に求められるべきではないでしょうか。そのような信念にこそ、民主主義への希望の種が宿っています。〈私〉を排除した〈私たち〉にはグロテスクなものがありますが、〈私たち〉のない〈私〉は絶望にほかなりません。〈私〉から〈私たち〉へ、そのための民主主義への希望が、いま求められています。

(出典 宇野重規『〈私〉時代の民主主義』、岩波書店、2010年。問題作成にあたり本文を一部改変)

- (1) 空欄(A)に入る最も適した語句を、本文中からそのまま抜き出さない。
- (2) 下線部(B)について、本文に示された筆者の見解に対して、あなたの考えを 250 字～300 字で論じなさい。